

令和5年第3回臨時会

白馬村議会同議録

令和5年8月7日 開会

令和5年8月7日 閉会

白馬村議会

令和5年第3回白馬村議会臨時会議事日程

令和5年8月7日（月）午前11時00分 開会

（第1日目）

1. 開 会 宣 告

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

会 期 自 令和5年8月7日

至 令和5年8月7日

日程第 4 村長あいさつ

日程第 5 議案第34号 工事請負契約の締結について

日程第 6 議案第35号 物品の取得について

令和5年第3回白馬村議会臨時会（第1日目）

1. 日 時 令和5年8月7日 午前11時00分より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第2番	増井春美	第9番	松本喜美人
第3番	横川恒夫	第10番	加藤亮輔
第5番	切久保達也	第11番	丸山勇太郎
第6番	尾川耕	第12番	太田伸子
第8番	津滝俊幸		

4. 欠席議員

第1番	丸山和之	第7番	太谷修助
第4番	加藤ソフィー		

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	丸山俊郎	副 村 長	吉田久夫
教 育 長	横川秀明	総 務 課 長	田中克俊
健康福祉課長	工藤弘美	会計管理者会計室長	鈴木広章
建設課長	矢口俊樹	観光課長	太田雄介
農政課長	田中洋介	上下水道課長	廣瀬昭彦
参事兼税務課長	山岸茂幸	住民課長	堤則昭
参事兼教育課長	横川辰彦	子育て支援課長	内山明子
生涯学習スポーツ課長	松澤宏和	総務課長補佐兼総務係長	太田俊祉

6・欠席した職員

なし

7. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 下川浩毅

8. 本日の日程

- 1) 諸般の報告
- 2) 会議録署名議員の指名
- 3) 会期の決定
- 4) 村長あいさつ

5) 議案審議

議案第34号から議案第35号(村長提出議案)説明、質疑、討論、採決

9. 地方自治法第149条第1項の規定により長より提出された議案は次のとおりである。

1. 議案第34号 工事請負契約の締結について
2. 議案第35号 物品の取得について

開会 午前11時00分

1. 開会宣告

議長（太田伸子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9名です。

これより、令和5年第3回白馬村議会臨時会を開会いたします。

第1番丸山和之議員、第7番太谷修助議員が療養のため、第5番加藤ソフィー議員が産休のため欠席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります資料のとおりです。

△日程第1 諸般の報告

議長（太田伸子君） 日程第1 諸般の報告をいたします。

監査委員から、令和5年6月分、7月分の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の例月現金出納検査報告書が提出されております。

内容につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりですので、これをもって報告に代えさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第2 会議録署名議員の指名

議長（太田伸子君） 日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、第6番尾川耕議員、第8番津滝俊幸議員、第9番松本喜美人議員、以上3名を指名いたします。

△日程第3 会期の決定

議長（太田伸子君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間と決定いたしました。

△日程第4 村長挨拶

議長（太田伸子君） 日程第4 村長より招集の挨拶を求めます。丸山村長。

村長（丸山俊郎君） 皆様こんにちは。

令和5年第3回白馬村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

先週7月31日から8月3日までの4日間、長野県の要請を受け阿部知事を団長とする訪中団

の一員として、中国の北京市及び長野県と友好提携40周年となる河北省へ行って参りました。詳細はまた後日報告会を開催させていただき予定しておりますが、コロナ禍以来、対面の交流が途絶えていた中国に、このタイミングで行けましたことは、大きな収穫であり、しっかりと地域に還元できるよう取り組んで参りたいと思います。

さて、7月22日に関東甲信地方は梅雨明けし、連日、猛暑が続いています。夏本番を迎えた白馬村でも、各種イベントに多くのお客様からご参加いただいているところであります。

7月22、23日には、白馬スノーハープクロスカントリー大会が開催されました。今回で26回を数える本大会には、全国から約1,600名の皆様にエントリーいただき、子供から大人まで、オリンピックレガシーであるクロスカントリー競技場“スノーハープ”を十分楽しみながら一生懸命走り抜ける姿を拝見し、とても嬉しく思いました。

また、27日から29日には、第21回白馬国際音楽祭がウイング21で4年ぶりに開催され、延べ450人のお客様を魅了しました。ヨーロッパを中心に世界で活躍されている演奏者の方々ばかりで、その演奏の音色の美しさと迫りに終始圧倒され、このような素晴らしい音楽が白馬で鑑賞できることを大変ありがたく感じたところであります。

一方で、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行してから、感染者数がじわじわと増加しています。先月24日から30日までの1週間の県内定点医療機関あたりの報告数は12.2人、北アルプス圏域は9.0人でありました。全国平均からするとまだまだ長野県内は低い状況にありますが、これからお盆を迎え、ますます多くの方々が白馬を訪れる時期でもあります。日常の生活習慣としての手洗い等の手指衛生や部屋の換気、三密回避は引き続き有効とされており、自分自身が感染しない、他の人に移さないためにも感染対策の再度の徹底をお願いします。

今臨時会に提出する案件は、工事請負契約の締結と物品の取得に関する2件です。詳細につきましては、この後、担当課長から説明させていただきますので、よろしくご説明申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

議長（太田伸子君） これより、議案の審議に入ります。

なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、一議員一議題につき3回まで、また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと定められておりますので申し添えます。

お諮りいたします。

日程第5 議案第34号及び日程第6 議案第35号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することといたしたいと思いますが、これについて採決いたします。

この採決は挙手によって行ないます。

日程第5 議案第34号及び日程第6 議案第35号は会議規則第39条第3項の規定により、

委員会付託を省略することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

議長(太田伸子君) 挙手全員です。よって、日程第5 議案第34号及び日程第6 議案第35号について、委員会付託を省略する件は可決されました。したがって、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決をすることにいたしました。

△日程第5 議案第34号 工事請負契約の締結について

議長(太田伸子君) 日程第5 議案第34号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。松澤生涯学習スポーツ課長。

生涯学習スポーツ課長(松澤宏和君) 議案第34号について説明申し上げます。

工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和5年度白馬クロスカントリー競技場法面改修工事。工事場所は白馬クロスカントリー競技場です。契約金額は、62,590,000円、契約の相手方は、長野県北安曇郡白馬村大字神城6848番地5、姫川建設株式会社代表取締役西沢信男でございます。本件は、白馬クロスカントリー競技場東側法面の改修で、H溝で整備されていたものをかご砕工法により施工し、排水性の優れた法面に改修するための工事でございます。事後審査型一般競争入札の公告を行なったところ、2社から応札があり、内容審査の上、予定価格等の要件を満たした姫川建設株式会社を落札者として決定し、去る8月1日付けで仮契約の締結をしたところでございます。以上で説明を終わります。

議長(太田伸子君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議長(太田伸子君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

議長(太田伸子君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第34号 工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

議長(太田伸子君) 挙手全員です。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第35号 物件の取得について

議長（太田伸子君） 日程第6 議案第35号 物品の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。田中総務課長。

総務課長（田中克俊君） 議案第35号 物品の取得についてご説明申し上げます。次のとおり物品を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

件名は、令和5年度マイクロバス購入業務でございます。納入場所は、白馬村役場でございます。物品名は、マイクロバス29人1台でございます。取得金額は、9,891,200円であります。契約の相手方は、長野県北安曇郡白馬村大字北城1375番地、株式会社ジェイエイオート長野 JA大北オートパル北部センター センター長 江津博之でございます。

本契約にあたり4社を指名し、7月28日に指名競争入札を行なった結果、株式会社ジェイエイオートオート長野 JAオートパル北部センターが落札し、仮契約を締結しましたので、議会の議決をお願いするものであります。説明は以上であります。

議長（太田伸子君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第35号 物品の取得についてを原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

議長（太田伸子君） 挙手全員です。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付された議事日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和5年第3回白馬村議会臨時会を閉会といたします。大変御苦勞さまでした。

閉会 午前11時14分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員